



紙上フォト・ギャラリー



花と翡翠（夢前川にて）

野鳥(カワセミ)と花は馴染まないという呆けた戯言を言う人もいますが、溪流の獵人翡翠が綺麗なルピナスに憩うこともあるのです！撮影には2週間を費やしましたが、モノに出来た感動は心身を癒してくれます!!

撮影／吉田繁一

(姫路市医師会写真同好会)

<http://hanryu-cl.jp>

ジェネリック医薬品と医療費の関係は？

理事 川岸 弘賢

最近ジェネリック医薬品の宣伝がテレビで放映されるためジェネリック医薬品への関心が深まって来たようです。ジェネリック医薬品は、特許が切れた後に比較的安い価格で医療用医薬品を研究開発・製造されたものであるため、数年前に比べると市場で伸びています。厚生労働省の医療費抑制政策の一つで、処方箋の備考欄に「後発医薬品への変更可」かどうかの「保険医署名」欄を設置し、利用の促進を図っている。

このジェネリック医薬品は、①生物学的同等性試験（新薬と効き目や副作用の出方が同等であるという確認）、②安定性試験（一定期間置いても品質の変化などが起こらないという確認）、③規格品及び試験方法（原薬の純度や含有量などの確認）の条件が大きく影響しており、現在医療用医薬品の2割を占めている。欧米では、後発医薬品のシェアが4～5割に達しており、日本でも2012年までに3割を目標にしている。

このジェネリック医薬品を多く取り扱っている神戸医師協同組合は、窓口負担の節約や医療費の節減に役立つよう、よりよいジェネリック医薬品の販売に努力しております。

厚生労働省の試算によると、どんどん増えつつける

医療費は毎年1兆円のペースで増え、2025年には、患者の窓口負担が現在3割から6～7割に引き上げられ、70歳以上の高齢者も現在大体1割だったのが4～5割になり医療破綻し、「国民の健康を守る」ということから矛盾が生じます。医療破綻を起こさせない方法として2002年の法律改正で睡眠薬などの例外をのぞいて安定している高血圧、糖尿病、高脂血症などの生活習慣病に対して投薬が「原則無制限」になり、従来の2週間投薬だったのが長期投薬も可能になり、来院日も減少し、医療関係の経営は益々苦しくなってくるのでは……。

ジェネリック医薬品の普及が医療費の節約に少々寄与できるのでは、と思うこの頃です。

【参考文献】

1. 『厚生労働省』：上坂修子
2. 『医療破綻』：中原英臣、他
3. 『今日のジェネリック医薬品』：水島裕、他
4. 『世界一わかりやすい医薬品 業界の「しくみ」と「ながれ』』：イノウエ業界研究会
5. 『Derma』(デルマ) No113 2006年5月号 特集「ジェネリックガイド」
6. 『ジェネリック医薬品って何?』：学研